

平成 29 年 3 月 9 日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「ワールド・リート・オープン マザーファンド」
「グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型） / （1年決算型）」
約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記の各ファンドにつきまして、運用指図権限の委託および委託先への報酬支弁にかかる約款変更をいたしましたので、お知らせ申し上げます。

本件変更により受益者のみなさまに不利益を及ぼすものではございません。また、本件変更後も各ファンドの運用方針および運用プロセスには変更はございません。なお、本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド

- ①ワールド・リート・オープン マザーファンド
- ②グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）
- ③グローバル財産3分法ファンド（1年決算型）

2. 約款変更日 平成 29 年 3 月 9 日

3. 変更理由

運用指図権限の委託および委託先への報酬支弁について、マザーファンドにおいてのみ運用指図権限を委託している実態に即した記載とするため、ベビーファンドにおける関連規定を削除し、マザーファンドにおける委託先への報酬にかかる記載（計算方法と支弁時期）を整備（変更）するもの。

4. ファンドと変更内容

①ワールド・リート・オープン マザーファンド

- ▶ 再委託報酬の計算対象をマザーファンドの純資産総額とし、支弁時期を各ベビーファンドの決算ごとから年2回（6・12月）に変更。
（一般的な他のファミリーファンドの再委託ファンドと同様、マザーファンドにおいて運用の指図権限委託および報酬支弁を規定するもの）

②グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）

③グローバル財産3分法ファンド（1年決算型）

- ▶ マザーファンドの再委託報酬に関する規定を削除。
（再委託報酬の計算対象を当該ベビーファンドのマザーファンド投資分からマザーファンドの純資産総額とするため）

以上

・ 本お知らせに関するお問い合わせ

三菱UFJ国際投信 お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034

【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】

・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。